

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 元年 1 1 月 5 日

経理責任者  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
うつのみや病院  
院長 草野 英二

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 09

## 1 競争に付する事項

### (1) 調達件名及び数量

うつのみや病院入院患者及び附属介護老人保健施設利用者等の給食業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

実施要項及び仕様書による

### (3) 契約期間

令和 2年 4月 1日から令和 5年 3月31日

### (4) 履行場所

栃木県宇都宮市南高砂町11-17

独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院

独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院健康管理センター

独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院附属介護老人保健施設

### (5) 入札方法

ア. 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額（3か年）を見積もるものとする  
こと。

イ. 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）  
第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてA、B又はCの等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ① 厚生年金保険
  - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
  - ③ 船員保険
  - ④ 国民年金
  - ⑤ 労働者災害補償保険
  - ⑥ 雇用保険
- (注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- (5) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。

### 3 入札書の提出場所及び手続等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒321-0143

栃木県宇都宮市南高砂町1-17

独立行政法人地域医療機能推進機構

うつのみや病院

総務企画課（経理）契約係

電話028-653-1001（内線560）

- (2) 入札説明書の交付方法

①書類交付

上記交付場所にて「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付）と引き換えに交付する。

※事前にアポイントを取り来院すること。（名刺を1枚持参すること）

②交付期限

本公告の日から 令和 2年 1月20日（月） 17時00分まで

※交付時間は〈平日〉9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）

③その他

郵送による交付を希望する場合は、上記（1）の問い合わせ先に連絡の上、書類の入手方法を確認すること。

(3) 競争参加資格の提出期限

令和 2年 1月20日(月) 17時00分まで

※郵送の場合は、提出期限(上記日時)までに必着のこと。

(4) 入札書の受領期限

入札書は、開札日時に開札場所へ持参すること。

※郵送の場合、簡易書留郵便等により令和 2年 1月21日(火)までに必着のこと。

(5) 開札日時及び場所

令和 2年 1月22日(水) 15時00分

独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院 会議室

4 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書、証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して受領期限内に提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

本公告に示した事項を履行できると経理責任者が判断した入札者であって、契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Patient meal service consignment

(2) Time-limit for tender : 5:00 PM January 20 , 2020

(3) Contact point for the notice : Japan Community Health Care Organization Utsunomiya Hospital, 11-17 Minamitakasago, UtsunomiyaCity, Tochigi 321-0143 Japan, TEL 028-653-100

# 機密保持に関する誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人地域医療機能推進機構

うつのみや病院

院長 草野英二 殿

住所（所在地）

氏名（法人名） ⑩

（代表者名）

電話番号：( ) -

E-mail：

（以下「当社」という。）は、うつのみや病院入院患者及び  
附属介護老人保健施設利用者等の給食業務委託（以下「本件目的」という。）を行なうにあたり、  
貴院から当社に対して開示される機密情報（以下「機密情報」という。）の取扱いに関し、以下各  
条のとおり誓約します。

## （機密情報の定義）

第1条 本件機密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他開示の方法を問わず開示  
される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この  
限りではありません。

- （1） 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- （2） 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- （3） 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- （4） 当社が機密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- （5） 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

## （機密情報の取扱い期間）

第2条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

## （表明及び保証）

第3条 貴院が機密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙  
示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

- 2 当社は、機密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償  
の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

## （機密情報の取扱い）

第4条 当社は、機密情報について厳に機密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、  
本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても機密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の措置を講じます。

(機密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、機密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- (1) 顧問弁護士、会計監査人
- (2) 機密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- (3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき機密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- (4) 法令に基づき当社を監督する官公署又は団体からその監督の目的のために機密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた機密情報に関する調査報告書、書類、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本物件と利害関係のある第三者と接触しないものとします。

(機密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の機密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は、宇都宮地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上